

持続可能な本道畑作・野菜政策の確立等に関する要請

本道畑作農業は、専門的な農家を主体として、安全で安心な畑作物の安定供給に加え、畑作物は加工原料作物として、地域の製糖工場及びでん粉工場等と密接な関係のもとで、地域経済・社会を支える基幹産業として重要な役割を果たしています。

しかしながら、ＴＰＰ大筋合意をはじめ、急進的で農業者の意見が十分に反映されない農業・農協改革で、生産現場では大きな不安が広がっています。特に、ＴＰＰ大筋合意では、大幅な関税引き下げや新たな輸入枠の設定などで国内農産物の価格が引き下がる懸念があり、さらには、調製品の関税撤廃、輸入枠の設定、野菜ではほとんど品目が即時関税撤廃されるなど国産需要を奪われる危険性があります。このままでは、本年３月に示した「食料・農業・農村基本計画」の生産数量目標を達成することは困難であり、本道農業の生産力が十分に発揮できないまま適正な輪作体系や安定的な食料供給に影響を及ぼしかねません。

このため、食料基地北海道として、将来に渡り土地利用型畑作農業の持続的な発展が図られる本道畑作政策の拡充・強化が求められています。また、野菜においては、消費者への安全・安心な国産野菜の安定的な供給や野菜生産農家の経営安定の確保を図る観点から、野菜政策の強化が求められています。

については、持続可能な本道畑作・野菜政策の確立に向けて、生産現場の意見を十分踏まえ、万全な政策が講じられるよう下記のとおり要請致します。

記

．ＴＰＰ農産物市場アクセス交渉合意の撤回

本道農業に極めて大きな影響が懸念され、国会決議に反したＴＰＰ農産物市場アクセス交渉合意については撤回し、本道畑作・野菜農業の持続的な発展を可能とする国境措置を堅持すること。

．畑作・野菜基本政策の確立

- １．麦類、豆類、てん菜、馬鈴しょなど土地利用型作物を基本に、適正な輪作体系の維持を図る本道畑作農業を実現するため、畑作物の諸制度（食糧法、糖価調整法）の堅持や経営所得安定対策の拡充・強化など本道畑作農業の基本政策を確立すること。
- ２．国内野菜の自給率向上と経営安定対策の強化を図るため、野菜価格安定制度を拡充・強化するなど野菜政策を確立すること。

・持続的な畑作農業の確立に向けた需要確保・生産振興策の構築

1．経営所得安定対策などの拡充・強化

生産者が将来にわたって安心して営農に取り組むため、畑作物の再生産と生産者の所得が確保されるよう経営所得安定対策の拡充・強化を図り、十分な予算を確保すること。特に、畑作物の合理的な輪作体系の確立に向けて、産地交付金の予算を拡充すること。

2．経営セーフティネットの構築

農業経営体の経営安定に資するため、生産現場の意見を十分に聞き、農業共済制度（災害収入方式）や収入保険などを含め、多様な経営形態に対応できるよう「経営セーフティネット」を構築すること。

特に、農業共済制度などについては、収入保険制度導入後も継続すること。

3．麦対策

国産麦の安定供給を図るため、国家貿易品目と内麦優先の原則を堅持し、食料自給率向上に資する国産麦の生産振興策への十分な予算を確保すること。

また、新たな基本計画で掲げる生産努力目標の実現に向けて、パン・中華めん用の支援継続とともに、国産麦の需要拡大・定着を図る対策を講ずること。

4．てん菜・馬鈴しょ対策

1) 土地利用型畑作農業における輪作体系に重要な作物であるてん菜・馬鈴しょでん粉の作付確保・安定生産を図るため、生産振興に係る十分な予算を確保すること。併せて、作業の共同化・外部化などによる労働力確保や農業機械の導入・更新による省力化などコスト低減対策を強化すること。

2) てん菜西部萎黄病について、試験研究機関などで早急に原因究明を図るとともに、農薬登録取得の期間短縮など病害虫の発生防止策を講ずること。

3) 今年発生したジャガイモシロシストセンチュウについては、行政指導力を十分に発揮し、洗浄施設の整備など蔓延防止を図る支援策を講ずること。

また、シロシストセンチュウ抵抗性品種の早期開発、育種対策の促進を図るとともに、効果的な薬剤や新技術等の研究開発促進と導入・普及に向けて、国や試験機関による万全な対応を図ること。

5．大豆対策

新たな基本計画で自給率向上の戦略作物と位置付ける大豆の生産拡大に当たっては、生産数量目標に沿って生産された大豆が確実に流通されるよう、輸入品からの置き換えや国産大豆の利用促進を図る需要拡大対策を講ずること。

6. 品種改良の開発促進・普及など

畑作物の安定生産・安定供給を図るため、多収量で耐穂発芽及び耐病性に強い小麦や加工適性及び病害虫に抵抗性のある馬鈴しょなど畑作物の品種改良の開発を促進し、普及を図ること。

・本道野菜の再生産確保を図る野菜政策の確立について

1. 野菜価格安定制度の拡充・強化

本道野菜の再生産の確保と野菜価格の安定を図るため、生産コストに見合う保証基準額の設定や対象品目の拡大とともに、国と生産者の拋出による制度設計とするなど現行の野菜価格安定制度を拡充強化すること。

2. 本道野菜の安全・安定供給等に係る支援策の拡充

1) 本道野菜の安定供給を図るため、トラック輸送やJR貨物など円滑な流通に向けて、国の支援による輸送体制を強化すること。特に、遠隔地輸送に対する国の運賃助成などの支援策を講ずること。

2) 国産野菜の生産体制の強化に向けて、国産野菜の出荷リレーによる周年供給体制の整備などの施策を強化すること。

併せて、簡易な生産資材の活用など流通経費の低減、生産資材費増加に対する生産者への負担軽減策を講ずること。

3) 加工・業務用野菜生産基盤強化事業については、輸入野菜の代替を図るため、品目ごとの生産実態に即した面積要件の見直しなど行うとともに、十分な予算を確保して恒久的な事業として推進すること。

3. 野菜など全ての農産物の加工食品の原料原産地表示の義務化

消費者への適切な情報発信に資する観点などから、野菜など全ての農産物の加工食品及び外食産業への原料原産地表示を義務化すること。

2015(平成27)年 11月 日

北海道農民連盟
委員長 石川 純雄